

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和3（2021）年1月14日号外号）

- 栃木県緊急事態措置について【県】
- 若い世代を対象とした感染防止対策について【県】

栃木県緊急事態措置について【県】

国の緊急事態宣言の下、緊急事態措置を実施すべき区域に本県が指定されたことから、下記のとおり本県の緊急事態措置を決定しましたので御協力をお願いします。

【栃木県緊急事態措置の概要】

- 区域 栃木県全域
- 期間 令和3（2021）年1月14日（木）
～令和3（2021）年2月7日（日）
- 実施内容
 - 県民向け：外出自粛の要請
 - 事業者向け：営業時間の短縮、催物（イベント等）の開催制限

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/20210113-10.html>

若い世代を対象とした感染防止対策について【県】

本県において感染拡大に歯止めがかからない中、若い世代にも感染者が増加しています。

つきましては、下記の事項について、従業員に対し周知徹底を図っていただくようお願いします。

- マスク着用、手洗い（手指の消毒）、換気など、感染防止対策の徹底
- 感染リスクが高まる場面、行動を避けること

【添付：冬の感染防止対策】

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、
お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ
い。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎと
ちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225